

第 17 期(2016 年度)事業報告

1 気候変動問題を巡る情勢

(1) パリ協定の発効と第 1 回締約国会議

2015 年 12 月に合意されたパリ協定は、合意から 1 年足らずの 2016 年 11 月 4 日に発効し、COP22 会期中にパリ協定の第 1 回締約国会議 (CMA1) が開催されました。パリ協定の批准国は 147 カ国 (5 月 23 日現在) になっています。京都議定書が合意から発効まで 7 年以上かかったことを考えれば、異例ともいえるべき早期の発効です。パリ協定の早期発効を CASA としても歓迎したいと思います。しかし、残念ながら日本は批准が間に合わず、CMA1 にはオブザーバー参加になってしまいました。

COP22 では、パリ協定の運用ルールを 2018 年の COP24 までに合意することになりました。パリ協定は順調にその歩みを開始したと評価してよいと思います。しかし、2 年間でパリ協定の運用ルールに合意することは容易ではなく、CASA としても市民団体の立場から、日本政府に対し、パリ協定の運用ルールの合意を強く働きかけたいと思います。

(2) トランプ政権の誕生

COP22 の会議 3 日目に、パリ協定からの離脱を公約としていたトランプ政権が誕生しました。トランプ政権は、多くの温暖化否定論者を閣僚に据えただけでなく、オバマ政権の温暖化政策を大きく後退させる大統領令に署名しました。現在までトランプ政権はパリ協定からの離脱を宣言していませんが、予断を許さない状況です。

(3) 日本の課題

日本の削減目標は、先進国では最低レベルであり、早急に、削減目標をパリ協定の目的・目標に沿ったものに改訂する必要があります。また、2030 年に石炭火力の電源比率を 26%とする、パリ協定に逆行するエネルギー政策を抜本的に改正することが必要です。

2 エネルギー問題を巡る情勢

(1) 原発問題

福島原発事故から 6 年余が経過しましたが、事故の収束の目処はまったくたっていません。東電は事故炉の炉内調査を行いました。溶融燃料 (デブリ) は見つからず、廃炉の目処もたっていません。政府の発表でも福島原発事故の賠償や廃炉費用は 21 兆 5000 億円に上り、こうした費用を託送料金に上乗せし、新電力会社や消費者に負担を負わせようとしています。

事故の避難者は未だに 77,000 人を超えています。帰宅困難地区を除いて次々と避難指示が解除され、避難指示解除後 1 年で賠償も打ち切られることになっています。原発事故に何の責任もない避難者の切り捨ては許されてはなりません。

再稼働も進みつつあり、川内原発 1、2 号機と伊方原発 3 号機、高浜原発 4 号機の 4 基が再稼働しました。福島原発事故の原因も明らかになっていない段階で、なし崩し的に再稼働することは福島原発事故から何も学んでいないことを示しています。

もんじゅの廃炉は決まりましたが、完全に破綻している核燃料サイクルは維持するとされ、フランスと提携した高速炉の開発を進めるとされています。

(2) エネルギー政策

「電力システム改革貫徹のための政策小委員会 中間とりまとめ」は、福島原発事故の賠償や廃炉費用を新電力会社や消費者に負担を負わせようとするだけでなく、原発や石炭火力を優遇する内容になっています。パリ協定に逆行するエネルギー政策を抜本的に変える活動が重要になっています。

地球温暖化も、原発も無い社会をめざす CASA の活動がますます重要になってきています。

2 第17期の各事業について

2.1 情報収集提供事業

2.1.1 活動方針

- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2015」の普及を進めます。
- ・地球温暖化問題、福島原発事故などの原発問題、エネルギー問題について、市民の立場からの情報を収集・提供します。
- ・パリ協定に関する情報を収集し、提供する活動を進めます。
- ・CASAレター、ホームページなどに収集した情報、CASAの提案などを掲載します。

2.1.2 活動内容

- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2015」は、2017年5月末日までの1年間で15枚を販売しました。
- ・CASAレターで、「CASA2030年モデル」の特集を組み、CASAの削減提案を紹介しました。また、もんじゅの廃止問題や福島原発事故の費用負担問題などについて、CASAレターで取り上げました。
- ・CASAレターの記事の速報記事をホームページに掲載しました。フェイスブックも継続しています。
- ・COP22の状況を伝える「マラケシュ通信」を会期中に6号まで、COP終了後にまとめの通信7を発行し、ホームページにも掲載しました。CASAレターでパリ協定の内容やCOP22での議論の内容や課題を掲載しました。

2.1.3 評価と課題

- ・今期も引き続き、地球温暖化問題、福島原発事故などの原発問題、エネルギー問題について、市民の立場からの情報を収集し、CASAレターやホームページなどを通じて、市民に提供する活動を進めることができました。
- ・COP22での活動も、ポジションペーパーの作成、「マラケシュ通信」の発行など一定の成果をあげたと思います。
- ・CD資料集の普及は進んでおらず、普及の取り組みを強化する必要があります。
- ・今後もこうした従来の活動を継続するとともに、よりわかりやすい「通信」の発行など、活動の質を高めることが課題です。

2.2 調査・研究事業

2.2.1 活動方針

- ・パリ協定を踏まえて、日本のカーボンバジェット（日本の排出許容量）の検討と、2030年に温室効果ガスの50%削減を可能とする具体的な政策や措置を検討します。
- ・地球温暖化問題、エネルギー問題、原発問題などについての研究会や学習会の開催、意見や提言の発表などを行います。

2.2.2 活動内容

- ・日本のカーボンバジェット（日本の排出許容量）についての情報や資料を収集し、カーボンバジェットの検討手法や内容についての検討を進めました。
- ・気候変動、エネルギー問題については別表1のとおり、声明、パブリックコメントへの意見提出を行いました。
- ・「電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめ（案）」については、意見を提出する前に、専門家を招いて勉強会を開催しました。

2.2.3 評価と課題

- ・パリ協定を踏まえて、日本のカーボンバジェット（日本の排出許容量）についての情報や資料を収集し、検討を進めていますが、まだ具体的なカーボンバジェットの提案には至っていません。今後は、公平性を踏まえた日本のカーボンバジェットを検討します。

- ・気候変動、エネルギー問題について、声明やパブリックコメントへの意見提出を行い、「電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめ（案）」については大阪消団連と専門家を招いて勉強会を持ち、その勉強会での検討を踏まえた意見を提出できたことはこれまでになかった成果です。今後も、パブリックコメントへの意見提出については、専門家と連携し、よりの確な意見を提出できるようにしたいと思います。

2.3 国際交流事業

2.3.1 活動方針

- ・気候変動問題の国際会議（APA, COP22 など）に代表を派遣し、気候行動ネットワーク（CAN）や CAN-J（気候行動ネットワーク・ジャパン）と連携して活動します。
- ・国際交渉の状況などについて、市民に対して情報を発信します。

2.3.2 活動内容

- ・11月にモロッコで開催された COP22 に代表を派遣し、CAN や CAN-J（気候行動ネットワーク・ジャパン）と連携してロビー活動をしました。
- ・「CASA2030 モデル」の「全原発を即時廃止しても 2030 年 CO₂40%削減は可能」との試算結果を COP22 の会場のブースで展示しました。
- ・COP22 で、CASA のポジションペーパー「パリ協定の発効を歓迎する！」を配布しました。
- ・COP22 会期中に 6 回の「マラケシュ通信」を発行し、帰国後に「まとめ」の「通信 7」を発行しました。
- ・12 月には大阪で大阪府地球温暖化防止活動連絡調整会議主催の「COP22 報告会」を、東京では CASA も参加する CAN-J で COP22 報告会を開催しました。また生協組合員対象にも「COP22 の報告」を開催しました（組合員 82 名参加）。
- ・COP22 の議論の内容や課題を CASA レターで報告しました。

2.3.3 評価と課題

- ・引き続き COP に代表を派遣し、世界の地球温暖化に CAN や CAN-J と連携した活動をすることができました。とりわけ、COP22 期間中にパリ協定からの離脱を公言するトランプ大統領が当選したことについて、CAN-J としてのメディア対策は大きな成果があったと思います。
- ・「マラケシュ通信」を発行し、会議の内容やトランプ大統領誕生についての記事を掲載し、市民に情報を発信することができました。
- ・COP22 の報告会は大阪でも、東京でも多くの参加者がありました。

2.4 普及・啓発事業

2.4.1 活動方針

- ・IPCC 第 5 次評価報告書の第 2、3 作業部会報告のパンフレットを作成し、普及します。
- ・第 24 期は、「地球環境大学」の名称を「地球環境市民講座」に改め、「電力自由化を考える」のテーマで開講し、電力自由化とは何か、電力自由化のあるべき姿は何か、私たちは何を選択すべきか、を考えます。
- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2015」の普及を図ります。地球温暖化防止推進委員との交流や親子環境教室の開催などを進めます。
- ・省エネチャレンジ、省エネラベルの活動を進めます。市民が身近に取り組める活動である省エネチャレンジは、その内容や取り組みの方法を検討・改善し、経験交流を進めるなかで、参加者の拡大を図ります。

2.4.2 活動内容

- ・第 24 期地球環境市民講座は、「電力自由化を考える」のテーマで開講しました。参加人数は課

外講座も含めて延べ192人でした。昨年から増加しました。

- ・2016年夏の省エネチャレンジには、パルコープから31名、自然派ピュア大阪から2名、冬のチャレンジにはパルコープから29名が参加しました。また12月には生協で省エネチャレンジ交流会を開催しました（組合員8名参加）。
- ・夏に省エネラベルのキャンペーンに取り組み、夏は4店舗でアンケートやシール投票のキャンペーンを実施しました。また年度末には統一省エネラベル対象商品を購入する際に商品ごとの省エネ効果を比較できる新しいツール「家電省エネ★くらべ」を開発しました。
- ・IPCC第5次評価報告書の第2、3作業部会報告のパンフレットについては、財政的・時間的な問題により作成できませんでした。
- ・会員に限定せず広く温暖化について学習・交流する場を「ちきゅう Café」の名称で設置し、9月から平日の夜に5回開催し、のべ40名の参加がありました。またちきゅう Caféの参加メンバーを中心に環境に関する英語の文章を読んで英語でディスカッションをする「ちきゅう English」も2回開催し6名の参加がありました。
- ・事務所での学習会だけでなく小・中学生を対象とした出前授業も2回開催しました。また「ちきゅう Café」を事務所ではなく地域で実施ということでクレヨンハウス大阪店の協力を得て、「ちきゅう Café&絵本」という企画を実施しました。
- ・夏休みには自然エネルギー市民の会と協同で地球温暖化についての講演と子供向け太陽光発電自動車工作教室（親子環境教室）を4か所で実施し約270名の参加がありました。
- ・桃山学院大学のインターンの受け入れを実施しました。（10名）

2.4.3 評価と課題

- ・地球環境市民講座の参加者が増えたことは、関心の高いテーマであれば参加してもらえることを示しています。
- ・省エネラベルの実行委員会は、大阪府、大阪市などの行政も参加しており、新たに統一省エネラベル対象商品を購入する際に商品ごとの省エネ効果を比較できる新しいツール「家電省エネ★くらべ」を開発できたことは大きな成果です。今後は、これの普及が課題です。
- ・新たに参加型の「ちきゅう Café」を開催できたことも、今期の大きな成果です。また、クレヨンハウス大阪店の協力を得て、地域版の「ちきゅう Café&絵本」を開催し、そこで箕面こどもの森学園での出前授業の申し出がありました。「ちきゅう Café」は会員参加型の企画として継続的に取り組んでいくことが課題です。
- ・親子環境教室も好評で、参加者も増えており、次年度も重点的に取り組む必要があります

2.5 広告宣伝事業

2.5.1 活動方針

- ・CASA レターを年4回確実に発行するとともに、ホームページを拡充し、アクセス数の増加を目指します。
- ・E-mail ニュースの発行とフェイスブックの更新の回数を増やすとともに、内容の充実を図ります。

2.5.2 活動内容

- ・CASA レターは92～95号まで発行し、年4回発行しました。
- ・ホームページへのアクセス数は昨年からは減少しています。
- ・企画の案内や情報提供としてE-mail ニュースを発行しました。
- ・フェイスブック投稿も実施しています。

2.5.3 評価と課題

- ・従来からの活動は継続できていますが、ホームページへのアクセス数が減少するなど、改善が

必要になっています。

- ・中期活動検討委員会でも、広報宣伝が CASA の弱点であることは指摘されており、今年度は外部の団体の支援も受けて、広報宣伝活動を改善する取り組みを進めます。

2.6 組織活動

2.6.1 活動方針

- ・中期活動検討委員会を設置し、①CASAのミッションを検討してまとめあげること、②その上で、5年先を見据えた活動計画を中期計画として策定すること、を委嘱しました。来年度の総会で決定できるよう議論を進めます。また、中期計画の策定にあたっては、会員に皆様の御意見も聞き反映させていきます。
- ・会員の拡大、事業活動の強化を図ります。そのためにも、わかりやすく、参加型の企画や、ホームページもわかりやすいものにするなどの活動を通じて、会員になる敷居を低くするよう工夫します。さらに、会員の状況に合わせた活動を検討します。
- ・赤字財政を立て直し、財政基盤の安定化に向けた取り組みを進めます。支出を見直すとともに、各企画を収支が合うように運営することや、「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2015」やIPCCパンフレットなどの普及活動を強化します。
- ・認定NPO法人として認可されたことを活用します。
- ・不採算事業の検討・整理、各事業の運営へのボランティアの参加の強化、事務局スタッフの待遇改善などを進め、将来を見据えた事務局体制の確立に向けた検討と準備を進めます。
- ・ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整えます。

2.6.2 活動内容

- ・CASAの中期的な活動を検討する「中期活動検討委員会」で9回の議論を行い、今後3年間の具体的な中期活動計画案を取りまとめました。計画案の策定には会員の声も取り入れるようアンケートも実施しました。
- ・会員数は、今期は入会が7名、退会が4名で、年間で3名増となりました。本年3月31日現在の会員数は326名です（別表2）。
- ・自然エネルギー市民の会（PARE）と連携した活動を進めました。また、大阪府地球温暖化防止活動推進センターとも連携を深めました。大阪府民環境会議（OPEN）との連携や大阪省エネラベル実行委員会、温暖化防止ネットワーク関西の事務局として活動しました。
- ・10月より、新たに事務局長が就任し、事務局体制の強化をはかりました。
- ・COP22の派遣に際し、募金のお願い文書の発送、17年度の会費の請求時には、CASAの財政状況を知らせ、口数の増加や寄付の依頼を実施しました。
- ・生協組合員の活動への参加を強化するため、会員の地域生協と大学生協を訪問し情報交換と要望の聞き取りを行いました。
- ・パリ協定を踏まえた国・地域の低炭素発展戦略への市民の提言作成のため、「地球環境基金助成金」を申請し交付を受けました（240万円）。
- ・財政的には、赤字額は昨年度より減りましたが、今年度も61万円あまりの赤字になっています。

2.6.3 評価と課題

- ・9回の「中期活動検討委員会」を開催して「中期活動計画案」をまとめることができたことは大きな成果です。また、「中期活動計画案」を検討する中で、事務局長の配置、「ちきゅう Café」の開催、会員生協などとの意見交換などの先行的な取り組みができました。
- ・総会の承認を受けて、「中期活動計画」を確定し、具体化することが課題です。
- ・会員数は3名の増加になりましたが、漸減傾向を脱したとは言い難く、会員増に向けての特別の取り組みが必要です。

- ・赤字額は減りましたが、今年度も61万円あまりの赤字になっています。いくつかの団体会員に会費の増加をお願いし、会員の皆様にも寄付のお願いをしていますが、赤字体制が続いています。収入の増加や経費・支出の見直しなどを進める必要があります。

別表1 声明・共同声明・パブリックコメントへの意見提出

2017年

3月1日 「大阪市地球温暖化対策実行計画の改定案」に対するCASAの意見

1月17日 「電力システム改革貫徹のための政策小委員会 中間とりまとめ(案)」に対する意見

2016年

10月 5日 CASA声明「パリ協定の発効を歓迎する」

8月15日 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画 第一版(案)」に関する意見

6月15日 参議院選挙に向けたアンケート

「地球温暖化対策についてのアンケート調査」の結果の公開

別表2 会員の動向 (会員数)

(入会、脱会)

	期首	17. 3. 31 現在	増減		入会	退会	増減
個人正会員	271	274	3	個人正会員	7	3	4
個人賛助会員	12	12	0	個人賛助会員	0	1	△1
学生会員	1	1	0	学生会員	0	0	0
団体正会員	38	38	0	団体正会員	0	0	0
団体賛助会員	1	1	0	団体賛助会員	0	0	0
合計	323	326	3	合計	7	4	3